

令和2年度安来市立第二中学校 部活動休養日等規定

1 休養日等規定策定の目的

- 生徒、教職員の安全・健康を守る。
- 生徒が主体的に課題（体力づくり、学習、ボランティア等）に取り組む時間を生み出す。
- 教職員の働き方改革を進め、授業改善等に取り組む時間を確保し、教育の質の向上を図る。
※「安来市部活動の在り方に関する方針」（安来市教育委員会、H31・4）が策定された趣旨を鑑み、本校の規定を策定する。

2 休養日（部活動をしない日）等規定

①平日の休養日

基本的には毎週月曜日および月1回木曜日

※ただし、総体等大会前の月曜日は実施する場合もある。月曜日に部活動を実施した日数分1月および2月の木曜日を休養日とする。

※平日の練習時間は長くとも2時間とし、完全下校時刻をふまえ、できるだけ短時間に合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。

②土日祝日の休養日

毎月「しまね家庭の日」（毎月第3日曜日）および他の土日祝日のうち1日

※ただし、土日祝日の活動は最大3時間とする。

※3時間を超えて実施した場合は、他の部活動をしない日以外の1日を休養日とする。
（総体等大会前で休養日を取れない場合は、大会後に休養日を設定する。）

例：土曜日練習試合、大会等で7時間部活動を実施した場合、日曜日は休養日とする。

日曜日を休養日にしない場合は、月曜日はもともと部活動をしない日であるため、火曜日を休養日とする。または次週の土日のいずれかを休養日とする。

③部活動休止期間

「安来市部活動の在り方に関する方針」により示される期間に準ずる。

※令和2年度は、夏期休業 8月10日～16日、年度末年度初め 3月29日～4月3日
年末年始 12月29日～1月3日、定期試験前の休止期間は一部例外を除き5日前から部活動を休止する。

④その他

- ・教職員が見守ることができない状況での部活動は実施しない。
- ・部活動ごとに休養日がそれぞれ違うため、月末に翌月の活動日を顧問から生徒に伝える。

3 朝練習等について

○朝練習は部活動の一部としては行わない。自由参加の自主練習とする。

○朝練習を実施する場合は8：00以降とする。

また、教職員朝礼等により生徒の安全確保ができないことから、危険を伴う道具を使った練習は行わない。各部活動顧問等が安全で効率的・効果的な練習内容を指導することとする。

※部活動として実施しないため、朝は部室の鍵の貸し出しはしない。

※日直の教職員が8：00に昇降口を解錠することから、登校時刻は8：00以降とする。

※朝練習を実施する場合は、学校開始時刻（8：25）に遅刻することがないようにする。

※部活動についても、練習を15分前に切り上げるなど、下校時の安全確保のため完全下校時刻を守るようにする。

（完全下校時刻3月～9月18：30、10月・2月18：00、11月～1月17：30）